宮崎市久峰総合公園・宮崎市佐土原武道館 有料施設について

お申し込み方法

有料施設のご利用には、事前にいずれかの方法でお申込み(使用許可申請)が必要となります。

1.管理事務所での申込み

使用許可申請書に記入後、使用料を納入してください。

2.宮崎市公共施設予約案内システムでの申込み

利用者登録後、登録番号にて申込み(インターネットもしくは街頭端末機にて可能) 使用料は施設利用後に口座振替により徴収となります。登録はスタッフまでお気軽に声をお掛けください。

※使用予定月の2カ月前の1日から申込みが可能です。(1日~10日までは抽選申し込み受付)

キャンセル料

使用日の15日前まで	使用料の5割	[備考]
使用日の14日前から当日	使用料全額	日数算定には取消日、使用日は含みません。

※雨天時の施設利用につきましては公園管理者が判断しますので、利用可・不可の確認を管理事務所(TEL:0985-73-2782)までお願いします。

(雨天時にはキャンセル料は発生しません。キャンセル操作は公園管理者が行います。)

ご利用上の注意

- 1.ご利用の前に窓口で受付を行ってください。
- 2.指定場所以外の喫煙は禁止です。受動喫煙防止にご協力ください。
- 3. 酒気帯びでの利用は禁止です。
- 4. 危険物の持ち込みやペット同伴の利用は禁止です。
- 5.他の利用者の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- 6.施設利用中はスタッフの指示に従ってください。
- 7.ゴミのお持ち帰りにご協力ください。
- 8.利用後は、時間内に清掃及び備品を元に戻し、次の利用者に支障が出ないようにしてください。
- 9.貸出を受けた備品等については、時間内に返却してください。
- 10.本人の故意または不注意による事故等については一切の責任を負いません。

宮崎市久峰総合公園・宮崎市佐土原武道館(管理事務所)

〒880-0212 宮崎市佐土原町下那珂13754 (TEL·FAX)0985-73-2782 (E-mail) hisamine@mppf.or.jp (URL)https://www.mppf.or.jp/hisamine/

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

宮崎市佐土原武道館に関するお問い合わせ等は宮崎市久峰総合公園管理事務所までお願いします。

料金表

- ・「中学生以下」とは中学校若しくは小学校に在籍する者又は小学校に就学するまでの者が使用する場合、「高校生」とは高等学校に在籍する者が使用する場合、「一般」とは中学生以下及び高校生以外のものが使用する場合をいう。
- ・使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は、1時間とする。

野球場 ▶使用時間9:00~21:00

	区分		単位	料金
	アマチュアスポー	ュアスポーツに使用		
		中学生以下	1時間	420円
	入場料なし	高校生	1時間	630円
		一般	1時間	1,260円
グラウンド		中学生以下	1時間	840円
	入場料あり	高校生	1時間	1,260円
		一般	1時間	2,520円
	アマチュアスポーツ以外に使用			
	入場料なし		1時間	6,300円
	入場料あり		1時間	12,600円
照明設備	アマチュアスポーツに使用		1時間	4,400円
	アマチュアスポーツ以外に使用		1時間	22,000円
本部室(放送設備を含む)		1時間	630円	
スコアボード		1試合	730円	

陸上競技場

▶使用時間9:00~19:00(5~9月) 9:00~17:00(10~4月)

	区分	単位	料金
アマチュアスポーツ	に使用		
入場料なし	中学生以下	1時間	210円
	高校生	1時間	310円
	一般	1時間	620円
	中学生以下	1時間	420円
入場料あり	高校生	1時間	620円
	一般	1時間	1,240円
アマチュアスポーツ以外に使用			
入場料なし		1時間	3,100円
入場料あり		1時間	6,200円

パターゴルフ・ミニパークゴルフ場

▶使用時間9:00~19:00(5~9月) 9:00~17:00(10~4月)

▼ 使用時间3.00~13.00(3~3万) 3.00~11.00(10~4万			J(10,-4/日)
区分	区分		料金
パターゴルフ 利用可能日▶日・月・火・水	中学生以下	1日	150円
	一般	1日	250円
	貸しパター	1本	50円
ミニパークゴルフ 利用可能日▶木・金・士	中学生以下	1日	150円
	一般	1日	250円
	貸しクラブ	1本	100円

[・]小学校に就学するまでの者は、無料とする。

テニスコート ▶使用時間9:00~22:00

区分		単位	料金
	中学生以下	1時間	240円
テニスコート (1面あたり)	高校生	1時間	350円
(=,=,=,,	一般	1時間	700円
照明設備(1面あ	たり)	1時間	510円

弓道場 ▶使用時間9:00~22:00

区会	分	単位	料金
	中学生以下	10	2,090円
団体	高校生	10	3,140円
	一般	10	6,270円
	中学生以下	10	50円
個人	高校生	10	80円
	一般	1回	150円

・団体が使用する場合において、使用時間が4時間を超えないときの使用料の額は、この表に掲げる額の2分の1の額(10円未満は、10円とみなす)とする。

四半的弓道場 ▶使用時間9:00~17:00

区分		単位	料金
	中学生以下	10	1,050円
団体	高校生	10	1,570円
	一般	10	3,140円
	中学生	10	50円
個人	高校生	10	80円
	一般	10	150円

・団体が使用する場合において、使用時間が4時間を超えないときの使用料の額は、この表に掲げる額の2分の1の額(10円未満は、10円とみなす)とする。

佐土原武道館 ▶使用時間9:00~22:00

区分		料金		
アマチュアスポーツに使用				
中学生以下	1時間	120円		
高校生	1時間	180円		
一般	1時間	360円		
中学生以下	1時間	240円		
高校生	1時間	360円		
一般	1時間	720円		
アマチュアスポーツ以外に使用				
入場料等なし				
入場料等あり		3,600円		
	に使用 中学生以下 高校生 一般 中学生以下 高校生 一般	IC使用 中学生以下 1時間 高校生 1時間 一般 1時間 中学生以下 1時間 高校生 1時間 一般 1時間		

•「入場料等」とは、入場料、会費、入場整理費等入場すること に関し徴収される入場の対価をいう。